

減価償却論に於けるジモンとフィッシャー(二)

馬場, 克三

<https://doi.org/10.15017/4151188>

出版情報：経済學研究. 9 (3), pp.83-114, 1940-07-30. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



減價償却論に於ける

ジモンとフィツシャー (三)

馬場 克三

目次

- 一 序 説
 - 二 ドイツに於ける貸借對照表評價規定の史的概観
 - 三 貸借對照表史への餘論——減價償却規定の史的概観
 - 四 ジモンの價值説
 - 五 ジモンの減價償却論
 - 六 一應の要約(以上前號)
 - 七 フィツシャーの「貸借對照表價值」否定論
 - (1) ジモン價值説の批判
 - (2) 簿記の結果としての貸借對照表
 - (3) 流動性原理と損益計算
 - 八 フィツシャーの減價償却論
 - (1) 減價償却の根據と本質
 - (2) 計算法について
 - 九 要 約(以上本號)
- 減價償却論に於けるジモンとフィツシャー

七 フィツシャーの「貸借対照表價值」否定論

(1) ジモン價值説の批判

我々は前節の「一應の要約」に於て、ジモンの個別價值の理論が果した歴史的役割を明かにすると同時に、その理論の非實踐性の根據が奈邊に横はつてゐたかを示唆しておいた。ジモンの理論は法律家の誤れる見解を是正するための理論として一應は役立つた。また法律家の見解と商習慣との間に橋渡しをつけるに役立ちもした。けれどもジモンの理論は一步進んで實踐に根據を與へ、その地盤から法制への峻烈な批判を提出する底の建設的な意義をもつものではなかつた。云はゞ、それは法制批判として現れたものではなくして、寧ろ實踐に適合させた法規の新解釋たるの範圍を出でなかつたのである。この不徹底さを剔抉し、心にくきまでに商業簿記實踐の心髓を把握し、これを理論化したのはこゝに述べるフィツシャーその人である。(註)

(註) フィツシャーの貸借対照表理論及び減價償却論については、上野道輔教授の次の二論文がある。一、「ルドルフ・フィツシャーの使用財産減價銷却論」河津教授還暦祝賀記念論文集(昭和一〇年)所載。二、「ルドルフ・フィツシャーの貸借対照表理論」日本會計學會編、「會計理論」(昭和一〇年)所載。何れも Rudolf Fischer, Über die Grundlagen der Bilanzwerte, 1909 の忠實なる紹介である。本稿執筆については右二論文を参照し

て多大の便益を得たことを特に記しておく。

フイツシャーの學説は次の三著書によつて知られる。即ち (1) Die Bilanzwerte, was sie sind und was sie nicht sind. Teil 1, 1905. Teil 2, 1908. (2) Über die Grundlagen der Bilanzwerte. 1909.

(3) Buchführung und Bilanzaufstellung nach Handelsrecht. 1913. 此れである。これらの三著作間には必らずしも一致が存するわけではなく、第一著に於て主張された貸借対照表觀は第二、第三著に到つて實際的な要素の導入によつて補修されてゐる。小論に於ては、第一及び第二著に従つてフイツシャーの見解を辿ることとする。

さてフイツシャーが出發點としたところのものは彼がその當時、學界に見出したところの貸借対照表價值説の批判であつた。即ち、法律家の見解たる客觀的價值説及びその批判者としてのジモンの個別價值説並びにジモンと同巧異曲たるライシュ・クライビヒの主觀價值説に對する批判を提出するにあつた。だが就中、ジモン批判はフイツシャーの第一著作の中心題目をなすものであつた。

フイツシャーはまづジモンの理論の功罪を論じて次のやうに云つてゐる。¹⁾ 即ち、當時の貸借対照表評價規定の誤謬から生じた混亂に對してジモンが財産を使用對象と賣却對象に區別することによつて巧妙な解決案を提出したことは認めねばならない。勿論、彼以前にもこの種の區別は試みられたのだが、これに決定的意義を與へたのはジモンの功績である、と。然るにジモンは財産の區別によつて評價原理の

1) R. Fischer, Die Bilanzwerte, was sie sind, und was sie nicht sind, Teil I, 1905, S. 14—15.

異なることを述べることを以て満足せずに、法律家の所謂「客觀的價值」に對して「個別價值」を對立せしめた。然しフィッシャーによると、これに對しては必らずしも一般的承認が與へられたわけではなく、むしろ、このやうな「貸借對照表價值」なるものを簿記體系の外部から持込んだことは許し難き獨斷であり、法律家の犯したのと同じ性質の誤謬を繰返すものに外ならないと云ふのである。以下、彼の主張の筋道を辿つてみよう。

いま、貸借對照表に於ける價值評價の問題に於て、先づ明かにされねばならぬことは、一體、「價值」なるものは如何にして簿記及びその結末たる貸借對照表に現はれるに至るか云ふことである。然るに機械設備や債權や商品等の營業の財産は貸借對照表作成以前にすでに營業帳簿に一定の價值數字を以て示されてゐる。この價值は云ふまでもなく調達價值である。而して元々貸借對照表價值なるものは帳簿に示されたこの調達價值を除いては考へられない。たゞこゝで問題となるのは、營業年度の終りに於て財産目録によつて財産の在高と範圍とが吟味されるとき、この財産目録價值は必らずしも帳簿殘高に現はれた調達價值とは一致しないと云ふことである。こゝに、「價值評價」が「帳簿」から獨立し、前者が後者を支配すると云ふ不都合な可能性が出てくるのである。勿論、*Selbstkosten* と *Inventarwert* とが相互に偏倚しうると云ふのは事實である。然し、財産目録價值が帳簿に示されてゐる調達價值から全く獨立であり、單純に當該財産の状態 (*Beschaffenheit*) に基づいて決定されうるとなすのは誤謬である。

かゝる方法は一般の商習慣に反するのみならず、實行不可能事でもある。調達價值や製造價值は財産目録作成の際になされる評價の基礎であり、正しい評價のためには使用財産については、如何なる場合にも、販賣財産については少くとも、調達價值を知つてゐなくてはならない。且つ販賣財産の場合に於ても用心の原則が支配的である限り原價が前提とならねばならない。²⁾

然るに——フィツシャーはなほも云ふ——ジモンやライシュ、クライビヒ等の所謂、價值論者は財産目録に對する評價原則がアブリオリに簿記とは獨立に構成されうると考へる。然し、「貸借對照表價值を普邊妥當的な價值問題の結果と見ることの不可能なるは次の簡單な二例から直ちに了解できる。工場主Aは工場主Bと全く同一の商品を製造するが唯、所在地を異にするAの賃銀費がBより一割方高かつたとした場合、Aはその結果、貸借對照表作成に當り、全く同一品質の商品を賃銀の差額だけ高く見積るのである。更に第二例として、Aは競争者たるBのそれと全く同一の機械を同一の機械製造業者から購入したとする場合、たゞBは二ヶ月おくれて購入したため、特殊の事情の故にBは機械に八、〇〇〇マルクを支拂ひAは一〇、〇〇〇マルクを支拂つた。やがて、十二月末日に作成された兩工場の貸借對照表に於て、Aの機械は一〇、〇〇〇マルクで、Bのそれは八、〇〇〇マルクで表示されてゐるのを見るのである。」「この二つの場合に於て全く同價值の商品及び設備が貸借對照表上には全く異つた取扱ひがなされると云ふその仕方、並びにその場合に簿記の數字との密接な關係が確認されると云ふ事情は價

値に關する一般的理論——客觀的價值理論にしろ、個別的價值理論にしろ——を貸借對照表價值への基礎として示さんとすることが絶対に問題にならぬことを知らしめる」³⁾と。

かくてフィツシャーは國民經濟的價值を直接に貸借對照表に持込むことを簿記の實踐と一致せざる獨斷であるとなし、一切の「價值說」を根底から覆がへすのであるが、彼は更に運んでジモンの使用財産の評價についての説を批判する。

既にも述べた如くジモンは使用財産の評價に對して個別的價值をとらんとする。然しフィツシャーに従へばこの主觀的な使用價值の大小は簿記帳簿に現はれる方便をもたないのである。「使用財産の評價に際しては、簿記では調達價格と耐用年限のみが問題となるのであつて、これに反し、ある財の利用價值を如何様にか決定し或はそれを個別化する要因の一つだつて問題とはならぬのである。しかも經濟學的な意味で一對象の價值にとつて規定的な一切の要素（例へば使用價值——筆者）が簿記及び貸借對照表にも現はれて來なければならぬ、とするのが正にジモンの學說なのである」⁴⁾。經濟學的な價值をそのまゝ簿記に持込まふとする限りではジモンの個別價值説は從來の客觀價值説の繼續以外のものではない。たゞ、ジモンは財の調達價值が當該財の最初の使用價值を現はすものだとか考へ、更に使用財産の減價償却は使用可能性の減少を現はすと考へる限り、首尾一貫してゐる。けれども、事實上、調達價值が最初の使用價值を現はすものでないことは上述の設例によつて明かであるし、また減價償却が使

3) R. Fischer, Über die Grundlagen der Bilanzwerte, 1909, S. 4—5.

4) Bilanzwerte, S. 49—50.

用可能減少の程度を表現するものでもないことも後節に説く如くである。かくてジモンの説は事實を歪めることなくしては妥當しないのである。以上がフィツシャーによるジモン價值説批判の要旨である。實踐から遊離した空隙を衝いて餘すところがないと云ふべきである。

ところで、フィツシャーはジモン批判を終へて、新たに何事を學びとつたであらうか。彼は使用財産の評価について次のやうな結論に到達したのである。即ち、「使用對象の帳簿價值は、その時々、特定の、使用に役立つ財に投下されたる營業資本の部分より以上のものでもなければ、それ以下のものでもない。」「これに反し帳簿價值には財が營業經營にとつて實際上もつところの効用は表現されないし、またされ得ないのである」⁵⁾と。

問題は抽象的な價值の問題から具體的な企事資本循環の基礎上にひき据えられたのである。そこで我々は進んでフィツシャーのこの見解を吟味せねばならぬ。

(2) 簿記の結果としての貸借對照表

獨自の價值としての貸借對照表價值を拒否したフィツシャーは、いまや、「貸借對照表價值の成立を簿記から、しかもこれからのみ説明せんとするものである」と⁶⁾と、云ふ。而してこの場合、彼の論述は收支計算の考察から初められる。蓋し、彼によると、これは「何らの豫備知識なしにも理解しうる種類

5) Bilanzwerte, S. 51.
6) Grundlagen, S. 6.

の「最も單純な形態に於ける商人の損益計算であるからである。然し、この收支計算から考察を始める」と云ふことは、フィッシャー自身がその先驅者たるところの動的觀の完成者たるシュマーレンバッハに於ても見られるところであつて、收支計算よりの出發は動的理論の展開に本質的な要請であると見てよいのである。云ふまでもなく資本主義的經營は「貨幣より多くの貨幣」と云ふ無限の過程を繰返へすものであり、より多くの貨幣が終局の目標たるのである。従つて商人簿記の本質に透徹すればする程、簿記及び貸借對照表なるものは貨幣資本循環の一通路として映するは當然なのである。勿論、貨幣資本の循環は同時に生産資本、商品資本の循環を内包するものであるから、これを單純に金錢會計的性格に於てのみ把握することはできない。然し今日の企業の計算に於て貨幣資本循環、従つて收支計算が支配的な意義を有することは否定されないのである。この意味に於て我々はフィッシャーが收支計算より出發することを正當と云つてよい。たゞ然し彼は直觀的にこの方法に出でたにすぎず、資本循環の過程の正しい把握を必らずしも前提とはしてゐない。^(註) 従つてまた反面に於てこゝに過誤の含まれる餘地も存するのである。

註 上野教授はフィッシャーが收支計算から出發した理由を商人計算への正しき觀察及び當時の所得税法の影響に求めて居られる。^(の)

さて收支計算によつて完全な損益計算が行はれるのは、一切の取引とその結果が一會計期間中に一

括的に收支に解消されて了ふ場合に限る。従つて、小商人經營の場合に於てさへ次のやうな諸場合の修正が行はねばならない。

- (1) 同一年度に仕入れ且つ支拂はれた商品の未賣却殘高ある場合。
- (2) 右の如き商品が信用賣され、未回収の場合。
- (3) 期首に前年度よりの商品繰越殘高ある場合。
- (4) 同一年度に信用にて仕入れた商品を現金で賣却し、且つ當該買掛金の未拂殘ある場合。
- (5) 貨幣信用授受の場合。

これらの諸場合に於て決算に際しては、收支計算に修正が施されねばならぬのであるが、この修正が一つの體系的な方法に結晶したものが貸借對照表である。フイツシャーは考へるのである。而して「この方法はそれ自身の中から正しい損益計數を引出し、且つそれ自體で均衡するのであるから、人々は正當にもこれを均衡の方法、即ち商人貸借對照表と呼ぶのである」⁸⁾。かくしてフイツシャーはシュマーレンバツハと同じ仕方では收支計算から貸借對照表を引き出してくるのである。

だが收支計算よりの必然的釀成物として貸借對照表を理解したことは、未だそれだけでは貸借對照表の損益計算たるの性格を論證したことにはならぬ。シュマーレンバツハに於ては總體利潤と期間利潤との同一性から直ちに貸借對照表の動的性質が結論され得た。蓋し、總體利潤の計算に於ては收支計算と損

8) Grundlagen S. 9.

益計算とが一致したにも拘らず、期間利潤の場合には損益計算への媒介として貸借対照表を不可欠とする云ふなら、貸借対照表が損益計算の手段たることは直ちに結論しうるからである。然しフィツシャーに於てはシュマーレンバツハに見るやうな論理構成は見られない。たゞフィツシャーは收支計算を以て最も單純な、基本的な形態に於ける損益計算となし、これが發展物としての、より高度な形態に於ける損益計算の手段として貸借対照表を理解するのである。而して企業に於ける計算制度が損益の確定を最高の目標としてゐることは最初から前提されてゐるのである。この意味では矢張り、フィツシャーは問題を貨幣資本循環の相に於て眺めてゐると云つて差支へない。

註 彼の思考の根底に資本循環の觀念が存することは彼の次の言葉によつて明かである。⁹⁾

「この要求（政支計算修正のため貸借対照表を必要とすると云ふ）は商人の營業財産（設備對象に投下された額を無視するならば）が繼續的な流動の中にある故に、即ち個々の部分は不斷に相互に更代し、絶えずその形態を變へるが故に益々緊切となるのである」

また彼はフュイステイニング（Füsting）が經營財産のみ流通し設備財産は流通しないとせざるを不當とし、一切の企業の財産が資本として循環することを理解してゐる。¹⁰⁾

さて營業取引は收支計算に現はれ、更に收支にまで結了してゐない取引は貸借対照表に把握される。この顛末は上述した如くである。然しこの意味に於ては貸借対照表は元帳の残高勘定たるにすぎない。成程、それは簿記に現はれた限りでの一切の價值變化を正確に記録する。が然し、残高勘定は未だ正し

9) Grundlagen, S. 12.

10) Bilanzwerte, S. 21—22.

い意味に於ける貸借對照表ではない。何故なら、正しい損益計算、従つて正しい貸借對照表は期末に於ける財産の吟味——財産目録の作成——を経たものでなければならぬからである。Buchhaltungs-SollはIst-kontrollをうけねばならない。こゝに財産の數量的管理及び評價の問題が起るのであるが、この場合、簿記から遊離した独自の貸借對照表價值評價を云々することは一個の獨斷であるとなすフイツシャーの主張はすでに第一項に於て見たところである。即ち、フイツシャーは財産目録に於て財産計算や獨立の評價を見るのではなく、正しい損益計算の手段としての意義を見るのである。彼は云ふ¹¹⁾

「簿記に通ぜぬ者の典型的な誤謬、即ち貸借對照表價值の確定を独自の評價の基礎の上に行ふべきだとす誤謬の根源は疑ひもなく財産目録の目的を誤認せるにある。……然るに實際に於て、財産目録の目的は原價の範圍を決算に際して吟味し統制する點にのみ存するのである。」たゞ、この處置は毎年損益計算を行ふと云ふ習慣が普及して以來、次第に發展し深化されて來た。この「より高度な、より發展せる段階以前の、即ち原始的な財産目録……は計算期間の終末に於て、簿記計算の外部に原因し従つて簿記に捕捉すべからざるこの期間中の金額の減少(Abgang von Beträgen)を確定すること、換言すれば不一致となつた費用計算を再び一致のならしめると云ふ課題を果すことにあつたし、また現にそうしてゐるのである。」かうした簿記の殘高と實際上の情況(tatsächliche Verhältnisse)との不一致を正しい損益計算のために調整するのが原始的な財産目録であると云ふのである。彼はかゝる不一致の原因として、減

損、漏損による商品の減少、商品の損傷、盜難、腐敗、更に貸倒等を擧げてゐる。ところで、こゝに特に注意したいのは「實際上の情況」による「金額の減少」の事例としては右に擧げたやうな諸場合が考へられてゐるのみであつて、設備財産の磨滅は考慮に入つてゐない、と云ふ點である。従つて原始的な財産目録、従つてまたそれに對應せる原始的な貸借對照表に於ては未だ減價償却を取入れる段階に達してゐないのである。減價償却は財産目録及び貸借對照表の一層の發展、従つて損益計算のより高度な段階に於て初めて問題となるのである。これ、フィツシャーの極めて特異な論理構成であつて我々の最も興味を懷く一點である。

いま、フィツシャーの論述の過程をもう一度辿つてみるどうかである。營業取引に現はれた財産の變化は最も單純には收支計算に現はれる。收支に未解消の項目が存在する限り、これは簿記を通じて一會計期間の終末に貸借對照表となつて現はれる。但しこれは元帳から來た殘高の集計にすぎない。他方、取引に現はれない會計期間中の財産の變化（特に減少のみについて）は財産目録に把握される。これによつて、修正された貸借對照表が作成される。かくして收支計算が元帳殘高及び財産目録による限定をうけて正しい損益計算へと一步步近付いてゆく。然し、こゝまでに於て考慮に上ばつたのは、すべてこの期末に至るまでの過去の記録による限定にすぎない。云はゞ、この範圍までの損益計算は回顧的（retrospektiv）のものにすぎない。原始的財産目録は簿記の數字を修正するが、「然しそれは、營業財産

に、すでに現はれた減少を簿記に導入することが今まで等閑にされてゐた限りで、従つてそのため原價の數字が誤つてゐた限りでのみ修正するにすぎない¹²⁾。將來現はれるであらうところの減少は未だ原始的財産目録には考慮に上ばらないのである。この將來に對する豫見的 (prospektiv) な修正をなすのは發展せる財産目録及び貸借對照表の取り上げるところであつて、減價償却の如きはこの段階に於て初めて問題となるのである。(世)

では、この豫見的な要素への展開は如何に理論付けられるか。

註 原始的財産目録がすでに生じた價值減少のみを取り上げ、増價をとりあげてはならない理由については、

Grundlagen der Bilanzwert の第五節、第六節に於て賣却對象及び使用對象に分つて詳論されてゐる。然し、こゝでは評價論を直接の主題とはしないので觸れずにおく。

(3) 流動性原理と損益計算

さて發展せる形態の貸借對照表へと我々を導くものは貸借對照表に具現化されたる損益計算そのものゝ目的である。その目的は「企業的所有者であり且つ指揮者たる商人に出来るだけ精確にその財政狀態を確認する機會を與へるにある¹³⁾」而して貸借對照表はそのために役立たねばならない。そこで營業の財政狀態を確認せしめるためには貸借對照表は「簿記から早取寫眞でその營業財産の構成諸部分並びに

1) Grundlagen, S. 17.

13) Grundlagen, S. 42.

營業收益を商人の一覽に供しななければならない」と云ふわけである。

こゝで、フィツシャーは貸借對照表作成の目的として營業收益及び營業財産構成諸部分の一覽と云ふ二つの項目を擧げてゐる。これは彼が今まで損益計算的性格のみを貸借對照表に認めて來たことに對し若干、二元論的傾向への接近を感じしめる。然し、こゝに營業財産の構成と云ふのは投下固定資本が幾何だけ回收され、流動化されてゐるかの見地から問題としてゐるものであつて、財産表示そのものを問題としてゐるものではないのである。然しいづれにしても損益計算一本の立論がこゝで二元化してゐることは事實である。なほ、この營業財産構成部分の吟味と云ふことは所謂、發展せる貸借對照表を導き出すための重要な要因なのであるが、これが彼の貸借對照表理論、就中、減價償却論にとつて一つの優れたる欠點となることは、なほ後に明かとなるであらう。

ところで、右に問題となつた營業財産の構成要素、乃至は營業の財政狀態と云ふ事項を云々することによつて彼は、發展せる形態の貸借對照表を引き出さんとするのであるが、然らば原始的貸借對照表と發展せるそれとは如何なる相違點をもつのであるか。

原始的な財産目録や貸借對照表はすでに發生した「粗大な且つ重大な」誤謬の修正を、元帳殘高が示すところの調達價值の上に加へるにあつた。然るに、これら會計諸表の目的が經驗に基づいて深化されてくると「將來に生ずる特定の損失はその時々損益計算に於て計上し、かくてこの損失を豫見し計上す

る」と云ふことを問題とするに至るのである。今までは過去に現はれた損益のみを問題とした。然るに今や將來生すべき豫見された損益もが新たに問題となるのである。然るにこの豫見的要素の侵入については、「營業財産の質即ち、所謂、流動性が甚大な影響を及ぼしてゐる」と云ふのである。而してこの流動性とは正さに營業財産の構成に現はれるものであり、營業の財政状態を示すものに外ならぬ。

フイツシャーはこの流動性の問題の重要性を強調して次のやうに云つてゐる。即ち、この流動性への顧慮は原始的な貸借対照表の計數をそのまゝ信頼し、これによつて營業財産を處理せんとするものゝ屢々陥る危険を防止するものである、と。かくて我々は純粹な損益計算としての貸借対照表の中に新たに營業政策、乃至は企業財政々策が押し込まれてきてゐるのをこゝに見る。而して彼が右のやうに云ふとき益々増大する固定資本の意義がその腦裡に描かれてゐることは容易に推測しうるところである。また原始的貸借対照表に於て専ら問題であつた「營業財産の量に關するところの、經驗により得たる命題の意義もそれが質と如何なる關係にあるかを明かならしめずしては、未だ充分に之を認めたことにならぬ」と彼が云ふとき如何に彼が流動性の原理に最大の意義を與へてゐるかわかる。¹⁴⁾

さて營業の財政状態の正確な概觀のために、發展した貸借対照表が不可避となる所以は上述の如くであるが、その内容は結局、貸借対照表に豫見的要素を導入することに外ならぬ。而してフイツシャーによると、この豫見的要素の導入は色々な觀點から見られるのである。第一には豫見の原理から、第二に

は損失又は費用平均原理、第三には自家保険の原理、第四には流動性原理等が擧げられる。然しこのうちで流動性原理が最高位の指導的原理であるとされてゐることは忘れてはならない。第一の豫見の原理とは將來の損失の豫想を現在に計上することであり、第二の費用平均原理とは、例へば得意先勘定の貸倒見込を毎會計年度に割宛てる處置、或は社債割引金の各年度への平等配分等に見られるところのものである。また自家保険原理とは恩給準備金や災害に對する自家保険準備金の制度に見られる。これらの處置は何れも、將來の損失または支拂に備へると云ふ意味で一種の自家保険でもあるのである。¹⁵⁾ 然るに保険はもしこれを保險會社に委ねるならば年々保險料を支拂はねばならず、この際、保險料は明かに損費として簿記に計上される性質のものである。もしそうであるならば、これを自家保険となした場合に計上さるべき年々の負擔分も正さにこれを損費として損益計算に上ぼすべきものであるだらう。即ち、「利潤なるものは、將來に於て決定的または蓋然的に企業財産上に生ずべき損失にして且つ企業經營の仕方に原因する分擔額を差引いた後に初めて存在するものである。……その差引以前には利潤は總利潤である」¹⁶⁾。

かくして豫見された將來の損失や支拂は貸借對照表に、從つてまた損益計算にとり入れられるに至つた。そこで問題は更に發展する。いまでも、豫見されてゐた損失や支拂の必要が現實に生じたとするところの場合には、屢々、巨額の資金——流動資本——を必要とするのである。從つて、この場合、企業財

15) Grundlagen. S. 73.

16) Grundlagen, S. 74.

産の流動性は著しく逼迫をつげるであらう。それは營業を危険ならしめる。そこで流動性維持のために何等かの處置が必要となつてくる。

「かくて我々は決定的な點に到達するのである。即ち、適當なる流動性への配慮は次の如き要求を惹起する。即ち、將來生することが全く明かである費消のために、現在手許にある流動財産を經濟的に拘束されたものと看做しておく、と云ふことこれである。だが、この要求は實際上の拘束と云ふことを乗り越えて、その背後に横はるところの年度計算に於ける當該價值額の拘束の理念、即ち公平なる計數的費用平均の理念へと導いたのである。」¹⁷⁾ フイツシャーは、流動性顧慮のために將來に生すべき支出に備へて流動財産を實際に積立て留保する、と云ふ場合から出發して、これが單なる損益計算に於ける計數的留保に轉化してゆく過程を理論付けてゐるのである。Anfangsgedanke は流動性維持のための流動財産の實際の拘束にあつたが Endgedanke は計數的拘束に止まる。而して商人の慣習は「最初の思想」を忘れて「最後の思想」に従つてゐるのである、と。

以上によつて我々はフィツシャー特有の理論の運び方を學んだ。即ち、問題は、營業政策乃至は企業財政々策から出發して↓流動性維持↓流動財産の特定目的への拘束↓損益計算への單なる計數的計上、と云ふ風に展開される。だから減價償却の如きは全く營業政策の結果であり、政策の都合によつては如何様にでも處理されうるものとなつてくるのである、勿論、こう云ふことは企業の現實に到るところを見

られる。その限りで、フィツシャーの理論は實現に對する深き經驗に立脚してゐる。けれども顛倒せる現實をそのまゝ理論にとり入れることは眞の意味に於て理論的ではないであらう。企業財産の流動性そのものは資本循環の相に於て見らるべきであり、その限りで損益計算こそむしろ流動性原則への前提要件なのである。フィツシャーの把握はこれと正さに逆である。フィツシャーの理論の最も優れたる最大の欠點を我々はこゝに見るのである。

次にこの節の結びに代へて「流動性と費用平均原理との關聯」の章の結びとなつてゐるフィツシャーの言を引用しておかう。¹⁸⁾

「以上の説明により最早、何の疑ひもない。即ち、今日に於ても我々は使用財産の年々の減價償却やその他の將來の、經營方法に基づいて生ずる損失に對する計數上の準備と云ふことの中に、各經營年度間への公平なる費用平均の理念を認めねばならぬであらう。然るにこの經濟上に極めて重要な理念の發生並びに普及に對しては流動性——即ち現金手段、殊に補償調達に支出さるべき手段への配慮を通して年收益の削減なる形態に於て計數的配慮の思想を力強く促進したところの流動性が大いに貢獻してゐるのである」と。

八 フィツシャー減價償却論

前節に述べたフイツシャーの貸借對照表理論から我々は容易に彼の減價償却理論を窺ひ知ることができる。即ち、彼に於ては減價償却は費用（損失）なるが故に損益計算に計上され、かくしてまたその結果が貸借對照表に表現されるのではなくして、減價償却は費用（損失）ではないが、營業政策上、財産の流動性を維持すると云ふ要求からやがてこれを損益計算に上ぼすに到つたもの、となすのである。従つて根本に於て減價償却は營業政策の問題とされるわけである。

(1) 減價償却の根據と本質

すでに我々が前節のジモン批判の項に於て見たやうに、使用財産の貸借對照表價值は使用價值を以て評價しうべきではない、となすのがフイツシャーの根本的見解であつた。その理由は、第一に全く同一の使用財産であつても何らかの事情のために取得原價を異にする場合には簿記上には異つた價值として記入される。従つて貸借對照表にも使用價值とは異つた價值として計上される。これは商人の事實上の慣習である。第二には、使用價值は簿記上の計數に表現することを得ない。第三には減價償却は使用價值の減少を表現するものではない、と云ふにあつた。

以上の如き理由からフイツシャーに於ては使用價值説が排斥されたのであるが、然し、いまや右の如き主張から一つの困難が生じてくるのである。何故なら、使用可能性の減少が、帳簿價值に表現されて

るる調達價值の上に何らの影響をも與へないとすると、この使用財産が經營内で用ひられてゐる限り、その帳簿價值は原價のまゝで不變の高さに据えおかねばならぬと云ふことになるからである。従つて他に何らの措置が講ぜられないとすると、帳簿價值はその財産が使用不可能となつて放棄されるとき初めて帳消しとなるより外はない。だから人が使用財産について簿記的價值の嚴格なる貫徹を試みるとすれば、使用財産に投下された資本部分の全部の損失を一度にこれが廢棄の年度に於て負擔せねばならなくなるのである。然し實際上の考慮から人々は減價償却と云ふ方法によつてこれが負擔を多數年度に分割してゐるのである。だからこの減價償却と云ふ習慣は簿記の體系から自然に生れてくるものではないのであつて、むしろ簿記的數字の不變性、不都合さを何とか處理するための、營業財産に關する商人的處置の結果なのである。¹⁹⁾

かうした減價償却の習慣の成立に對しては勿論、損失は一時に負擔するよりも多年度に分割した方が負擔しやすい、と云ふ理由もあるべく、また耐用年限中の各年度がそれ／＼使用財産による便益をうけてゐると云ふ事情も決定的に作用してゐる。だが、何れにしても減價償却は簿記體系そのものからは出て來ないで、營業政策に淵由する。以上がフィッシャーによつて述べた減價償却の根據である。

次に減價償却の本質について彼は次の如き要旨を述べてゐる。²⁰⁾

減價償却はまづ、これによつて財産的損失 (Vermögensverlust) が示されるところのものである。然

19) Bilanzwerte, S. 55—56.

20) Bilanzwerte, S. 57.

しこの損失は嚴密に云へば減價償却のなされる年度には決して生じてゐるのではなく、たゞ假定された (fingerte) 或は豫見された (anzipierte) 損失にすぎぬのである。人は使用可能の減少を以て減價償却の原因であると云つてゐるが、これは全く不正確であつて、使用價值の減少は單に減價償却の間接原因であるにすぎない。もし使用可能の減少が直接の原因であるなら、使用財産耐用年限の後年度は多くの償却をなさねばならぬと云ふ結果になるであらう。だが實際は使用可能の減少は當該財産廢棄の原因であり、一特定年度に於ける多額の損失の原因である。この損失を多年度に分擔せしめると云ふことは使用可能の減少それ自體の關係することではないのである。かくして彼は次のやうな逆説的な主張をなすに至るのである。即ち、

「使用財産に年々減價償却が行はれるのは一般に主張される如くそれが消耗される (abgenutzt) が故ではなく、反對に正さに消耗しないが故に減價償却されるのである」²¹⁾と。この言葉は極めて有名な文句であつて、當時の會計學者の謬論を一撃の下に倒すの概がある。然し、その云つてゐることは、固定資本は使用價值としては經營活動に全部的に參與するが、交換價值としては部分的にしか參加しない、と云ふ固定資本の特質の半面、即ち、使用價值としては全部的に機能すると云ふことを述べたものにすぎないのである。減價償却は使用可能の減少ではないと云ふフイツシャーの主張は以上によつて充分明かとなつたが、然らば積極的に、それは何であるのか。即ち、交換價值的側面は如何に解されてゐるか。

結局のところ彼は減價償却を損失と見るのであるが、彼はこの結論に到達するまでに複雑な思考過程を費してゐる。その説明のために彼は次のやうな例を設けてゐる。即ち、こゝに小規模な工場があつてその原料、製品の搬出入のために馬車屋を運搬のために利用してゐるとする。然るに事業が擴大し運搬利用度數が増大するにつれ、工場主は自ら馬匹、荷車を購入し、馬小舎を建て更に馬匹飼料や馬丁の給料を支辨する計算を立てる。馬車屋を利用した際には馬車屋に對する報酬は運賃と云ふ費用として簿記に計上されたであらう。即ち「この費用は經濟的に失費（Unkosten）であり、かゝる性質をもつてまた年計算のうちにも現はれたのである。だから同一の經濟的目的に當てられたる總支出——一部分は數ヶ年全體に對する支出だが——は同様に失費として取扱はれねばならない。そしてもしもそれが簿記の體系から直ちに生じて來ないとするれば、これを各年度に割宛てねばならないのである」²²⁾と。

また彼は別の例を以て説明を企てる。即ち、工場及び機械設備を賃借して營業してゐた事業家が自ら建物及び機械設備を所有して營業するに至つた場合これである。この場合、最初の賃借料が費用として簿記に現はれたと同様に使用財産の使用によつて生ずる事態も亦、費用と考へられねばならぬ、と彼は考へる。かくして彼は減價償却を費用乃至は損失として認むのであるが、更に進んで失費（Unkosten）と使用財産との同一性即ち、固定資産を前拂費用と看做す見解をも主張する。

「失費と使用對象との間には、簿記の外部で一般に人が信じてゐるやうにはつきりとした概念的區別

をなすことは全く出来ない。結局のところ、使用財産にとつても所謂費用にとつても元々、統一的な概念即ち營業上の費消 (Verwendungen) と云ふことがあるだけなのである」²³⁾と。

固定資産を前拂費用と同一視することは今日に於ても通説であり、おそらくファイツシャーがその最初の主張者であるかも知れない。かゝる見解が重大なる誤謬を含むものであることは筆者が嘗て論じたところであるが、こゝでは觸れずに先へ進まふ。²⁴⁾こゝではファイツシャーが減價償却を失費として把握してゐることを確認すればよいのである。

ところで、こゝに二つの問題がある。一つは彼が減價償却を正しい意味に於ての費用と見ないで、失費乃至は損失の分割部分と見てゐることであり、その二は本節冒頭にも述べたやうに減價償却の必然性が營業財産の流動性保持と云ふ營業政策的見地から導き出されてゐることである。第二の問題は結局、第一の問題に於ける誤謬から來てゐるものと見られるのであつて、その限りで、ファイツシャーが減價償却の費用性、即ち、固定資本の特性の交換價值的側面を正當に把握得ないでゐると云ふことが致命的な缺陷となつてゐると云はねばならない。

まづ、第一の問題について語るために、以下、彼が鑛山等に於ける實體減少としての減價償却について述べてゐるところを問題としてみよう。彼は減價償却に實體減少 (Substanzveringerung) の場合と通常の使用財産の場合とを區別する。而して、彼はジモン、レーム等がこの兩場合を同一視してゐること

23) Bilanzwerte, S. 93.

24) 拙稿、減價償却の概念と固定資本の本質「會計」第四十四卷、四號參照。

を批難して、その當らざる理由として二理由を擧げてゐる。我々はワイツシャーの擧げてゐるこの二理由のうちに減價償却の費用性に關する彼の見解を明瞭に知ることができる。理由の一として擧げられるところを聞くに、論者は使用可能性減退に基づく通常の減價償却が事實上の價值減少によると考へ、その結果、實體減少の場合とこれを同一視するのであるが、通常の減價償却の場合は豫見された價值減少が計上されるに止まるのであつて實際上の價值減少が生ずるのではない。即ち、ワイツシャーによると炭礦等に於ける採掘による埋藏量の減少は事實上に生じた價值減少だが、機械の使用の場合は然らず、と云ふのである。この見解は必らずしも正しくはないが、先に理由の二を見よう。それによると、使用可能減少の場合たる通常の減價償却の場合にはこれが營業財産の減少を示すものたることが明かであるから、これを直ちに損失勘定に課することができる。然るに實體減少の場合にはこれは該當しない。蓋し採掘された礦物は成る程、鑛區の價值を減少せしめはするが然し分離された礦物は送出发として存在してゐる。だから鑛山の償却は損失勘定に課すべきものではない。これに反し機械の償却は損失である、と云ふのである。²⁵⁾

鑛山等の償却については古くから今日に至るまで實に愚昧な誤謬が繰返へされてゐる。即ち鑛山に於ける償却は採掘權の價格を償却することなのであり、採掘された礦物はその償却の尺度たるに過ぎないにも拘らず、尺度と對象とが全く混同されて了つてゐるのである。これについては他の機會に述べたこ

とがあるからこれ以上は立ち入らないこととする。たゞ、こゝではフィツシャーが實體減少による減價償却の場合には企業全體としての財産の減少は生じないと云ふにも拘らず、通常の減價償却の場合には財産の減少となると考へ、これを損失と見てゐる點を對照的に示さんとしたのである。製造業について考へれば、機械の減價償却は成程、機械の價值減少ではあるが、同時に生産物たる商品にそれだけの價值が移轉されてゐると見なければならぬ。即ち、減價償却は「損失」ではなくして「費用」である。このことは鑛山であるとか否かを問はぬのである。我々はフィツシャーが資本循環の見地に立つてゐることを屢次、指摘したが減價償却の費用性を明確に把握しない限り、彼の資本循環の理解は素朴なものと云はねばならぬ。少くとも減價償却の原價性を認め得なかつた商人資本的見地を脱してゐないと云はねばならぬ。

以上のべた如き減價償却費用性の認識の欠除は減價償却を嚴密なる損益計算の事項たらしめずして、これを營業上の財政々策の便宜的事項たらしめるに至るのである。そのため減價償却は損失として把握することすらが第二義的な範圍に後退せしめられるに至つてゐる。ヴァルプも指摘してゐるやうに、フィツシャーの減價償却理論は「それが合理的な財政||財産處理に對應せる合目的方策としてのみ考へられ、正しい損益計算のために必然的なものとして考へられないときに」²⁶⁾重大な欠陥を示してくるのである。「必然性と合目的性との混同」がこゝにある、とヴァルプは云つてゐる。

26) E. Walb, Zur Dogmengeschichte der Bilanz von 1861—1919.
(Festschrift für E. Schmalenbach) S. 46.

要するに、フィツシャーの減價償却論は、(一)當時の支配的な見解であつた使用價值と減價償却との結び付きを否定した點に於て、(二)減價償却の損費的性質を主張した點に於て、(三)使用財産の帳簿價值はその財産に現に投下されてゐる營業資本部分を示すものに外ならぬとなせる點に於て、極めて優れた見解であつた。(四)然し減價償却の損費性を更に深めてこれを費用乃至は原價として把握し得なかつたこと、及び(五)流動性原理に支配的な意義を認めたくめに減價償却理論の嚴密性、獨立性を失はしめるに至つたことは重大な欠點であつた。この失敗は減價償却理論の實際への適用、即ち減價償却計算法の問題に於て決定的な欠陥を曝露してゐる。項を改めて考察することゝしよう。

(2) 計算法について

フィツシャーはまづ時間と使用との協同によつて使用對象がやがて廢用となること、及び單純に時間の経過のみによつて無價值となるに至る若干の場合を説明した後、計算法の考察に入っている。

彼は、まづその出發點となる價值は帳簿價值であり、それは調達價值又は製造價值でなければならぬ、とするが、然し償却額の計算はこの原價の一定額を毎年償却する定額法によるべく、殘高定率法によることは不都合であるとなしてゐる。その理由は定率法による場合には耐用年限を經過してもなほ豫定の殘價に到達しないからだ、と云ふにある。かう云ふ考へ方は後の研究者によつても採用されてゐる

が、然し定率法によつて豫定年數に豫定の残價に到達するには然かるべき償却率を撰べばよいのであつて、右のやうな理由によつて定率法を否定するのは勿論、當を得ない。

次に彼は定額法が絶對的なものか否かに疑問を提出し、必らずしも定額償却を行ふ必要なく全く不規則な償却でも不可ではないことを主張する。これは彼の理論の最も特徴的な個所である。彼は次の如く云ふ。

「使用可能性の損失の故の減價償却は實體減少の故の減價償却と異つて簿記それ自體の體系からは生れてこないで寧ろ、使用對象の價值の嚴格なる簿記的表現から生ずる不都合を修正せんとする習慣に基づいて現はれてきたのである」。精確に云へば減價償却は毎年生じた價值損失を代表するものではないのである、たゞこれが一般の習慣となつたが故に稅務署は商人の貸借對照表に於てこれを損失として控除することを認めてゐるだけである。刑事裁判所の判決に於て、某會社の重役が建物及び機械設備の減價償却を行はなかつたのは貸借對照表偽裝であるとして責任を問はれたことがあつた。然しこの判決は減價償却が簿記の慣行として要請されると云ふ意味では正當であるが、不當な財産價值を表示したと云ふのであるならばそれは正しくない。元來、減價償却は使用財産の將來生すべき損失を出來る限り均等に配分しようとするにある。然しながらこの平等配分と云ふことは單純には考へてはならない。

「もしその他の點で秩序的營業處理に適合するならば通常の（均等）配分方法から偏向しても一向不

都合はない」²⁷⁾と。營業成績が不良であつて利益も少く配當も困難であると云ふときには償却を行はなくても不都合ではない。もし株主總會に於て利益分配決議を行はなかつたとすれば、減價償却をなさなかつたことは損失を次年度へ繰越したことで以外の何事でもない。しかもそのことは會社の財産も債權者をも害することがない。だから「収益なき營業年度が損失——その發生が不可避な必然性にはなくて適正さの顧慮に依存してゐるやうな損失——を以て負擔加重されねばならぬ理由を發見するを得ない。この損失を後の營業年度に委譲することは、營業狀況の改善が不可能視されぬ限り、單なる算術的均等の原理の故にかゝる年度に償却を行ふよりは明かに、事態にとつては遙かに適當である」²⁸⁾。反對にまた營業成績良好の年度に高度の償却をなしてもそこに秘密積立金ありと云つて批難すべきではない。それどころかむしろ良成績の年度には高率償却をなしをくことが要請されるのである。

かくして彼は所謂、利潤償却法と稱せられるところの収益の大小によつて償却額を任意に増減する方法を正當付けるのである。然しながら利潤の大小を決定するためには正しい損益計算が前提さるべきであり、そのためには利潤算定以前に減價償却が決定されねばならぬ筈である。且つ利潤大なる年度に高率償却をなすとの理由で収益小なる年度の減價償却計上を見合はすとすれば、減價償却を全く不確實な景氣見込みに依存せしめることとなるであらう。従つてフィッシャーの主張することは極めて現實的である——何故なら實際界では利潤償却法が廣く用ひられてゐるから——にも拘らず理論的な主張である

27) Bilanzwerte, S. 74.

28) Bilanzwerte S. 75.

とは見られない。フイツシャーはむしろ、實際界に於てかくの如き任意的な利潤償却法の行はれる根據を理論的に理解しこれを批判すると云ふ方途に出づべきであつた。成程、彼の流動性原理によつて正さにこの實際界の慣行が説明され得た。が然し實際の慣行は必らずしもそのまゝでは理論的ではない。理論によつて批判されねばならぬ。然るに、フイツシャーは現實からそのまゝ理論に飛躍して了つてゐる。

だから彼自身も次のやうな限定をなさざるを得ないのである。即ち、「だからと云つて勿論、通常の程度を超えたる使用對象の好況年に於ける減價償却がすべて減價償却と理解すべきであると、云ふわけではない」²⁹⁾と云つてゐる。然らば、その通常の範圍内の償却は何であり、それを超えた部分は何なのであらうか。矢張り、費用としての減價償却が基本的なものであり、流動性維持のための見地から展開した利潤留保としての減價償却はその外廓に立つものと見るべきであらう。勿論、フイツシャーは耐用年限中に償却すべき總額、即ち使用財産の原價が年限中の各年度に適當に配分負擔せしめることを要求して居るのであり、しかもこの適當な配分は必らずしも均等な分割たるを要せず、利潤の大小に従ふ任意な分割の方が却つて負擔を公平にする、と考へてゐるのである。従つてその考へ方は全く實際に即して居り、その限りでは反對すべき理由がない。また右の見解に基づいて、税當局が超過償却と不足償却との相殺を認めないことを非難するのも正しい。然しそれにも拘らず、費用としての減價償却を先づ堅持

すべきであると云ふ批判にはフィツシャーは服さねばならない。かくしなれば減價償却の獨立性、確定性が失はれ、損益計算の嚴密性が保證されなくなるであらうからである。

フィツシャーは右の如き營業政策から見て適當な取得原價の配分——減價償却——を主張すると同時に、使用財産の評價引上げ (*rückwärtige Höherbewertung*) も理論上、承認しうべきだと云ふ。蓋し、過去年度に於て著しく超過償却をなして居るとすれば、場合によつては欠損の生じた營業年度に於て既償却額を振戻して利益に計上しても負擔の公平上不可はないと云ひうるからである。少くともフィツシャーの理論としては一貫してゐる。けれどもこの場合に於ても我々は費用としての減價償却と利潤の留保としてのそれとを區別し、欠損または費用の補填に充當しうべきはこの後者の部分であることをまづ明確に規定しておかねばならぬであらう。

これを要するにフィツシャーの減價償却論は減價償却の損費性それ自體を一方では承認しながら、他方では減價償却が費用平均分割と云ふ合目的性から出發すると考へ、これを營業政策の都合に依存せしめるに至つた。そのため客觀的な損益計算の立場と營業政策と云ふ多かれ少なかれ恣意の餘地ある立場との間を絶えず彷徨することゝなつたのである。いはゞ、ジモンに對して極端に對立せんがために却つて自らの理論の欠陥を作ることゝなつたものであらう。優れたる欠點と云ふ所以である。

九 要

約

ジモンよりフィツシャーへ。この過程に於て何が問題とされ何が解決されたかを明かにするのが本稿の目的であつた。すでにも述べたやうに固定資本の重要性の増大は貸借對照表論に大きな動搖を惹き起した。これは差當り法規と實踐との乖離となつて現はれ、これが調停者として現はれたのが外ならぬジモンであつた。その際、ジモンの利用した理論は個別價值説であり固定資本については個別的使用價值の主張であつた。いま、フィツシャーはこの使用價值説を一切の他の價值説と共に獨斷であるとなし排斥し、自分は商習慣たる簿記から出發して一切の會計現象を説かうとした。その理論は發展的な構造をもち、實踐への深き洞察の上に立つてゐた。たゞ企業財政々策に過度の重要性を與へたため計算制度批判の原理を見失ふに至つたものである。然し年々の減價償却は使用財産の使用價值の減少とは何らの關係もないことを徹底的に明かとなした點、及び減價償却は企業家の觀點に於ては投下資本回収のための一處理に外ならぬことを多くの角度から強調した點はフィツシャーの減價償却論の優れた特徴である。

最後にヴァルプのフィツシャー批評を借りて要約の結びとしよう。³⁰⁾

フィツシャーの理論の優れた點は(一)貸借對照表の第一次的目的が損益計算なることを強調して取得原價主義をとり、簿記から獨立せる價值説を否定したこと。(二)費用配分、費用平均の原理はフィツシャー

に於て初めて定型化されたこと。(ii)將來の處置のための貸借對照表の意義を最初に指摘したこと。その欠點は(i)期間利潤の眞の性質を誤認したこと。(ii)貸借對照表の第二の機能たる財産表示目的を無視したこと。とは云へ動的觀の先驅者としてのフイツシヤの地位は不拔であり、減價償却論に於ける卓拔なる主張は今日なほ參照を必要とする。

(完)